

2025 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社Livenup Group
代表者名 代表取締役社長 二川 良介
代表取締役社長 玉川 暁郎
(コード番号：2977 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 岩倉 一生
TEL 03-5418-5100
URL <https://www.livenup.co.jp/>

臨時株主総会の決議結果及び上場廃止申請に関するお知らせ

株式会社 Livenup Group（本社：東京都港区、代表取締役社長 二川 良介、代表取締役社長 玉川 暁郎、以下「当社」）は、本日開催いたしました臨時株主総会の決議結果及び上場廃止申請について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会付議事項の内容及び決議結果

第 1 号議案 上場廃止申請の件

上場廃止を申請することについて、ご承認をお願いするものであります。

本件は、原案どおり承認可決されました。

2. 上場廃止申請（上場廃止申請書の提出）について

本日の臨時株主総会において、「第 1 号議案 上場廃止申請の件」が可決されたことにより、当社は本日付けで東京証券取引所へ上場廃止を申請（上場廃止申請書を提出）いたします。本日、この上場廃止申請書が受理されますと、当社株式は整理銘柄に指定され、2025 年 5 月 26 日（月）に上場廃止となる予定です。

（1）臨時株主総会開催日	2025 年 4 月 23 日（水）
（2）上場廃止申請日	2025 年 4 月 23 日（水）
（3）整理銘柄指定日	2025 年 4 月 23 日（水）
（4）最終売買予定日	2025 年 5 月 23 日（金）
（5）上場廃止予定日	2025 年 5 月 26 日（月）

3. 上場廃止日以降の当社株式の取扱い

上場廃止申請に伴い、上場廃止予定日である 2025 年 5 月 26 日以降の当社株式は、株式会社証券保管振替機構による取扱いが廃止（上場廃止の 2 営業日後）となり、また、各証券会社での諸届等も受け付けられなくなります。上場廃止日以降の名義書換、住所変更・証明書発行等の各種手続きについては、上場廃止日時点の株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させて頂く予定であります。

以上